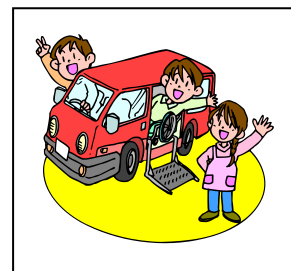


# 介護事業ニュース・12月21日号

□発行責任者：日本生協連・福祉事業推進部長 山際 淳

TEL：03-5778-8107 FAX：03-5778-8108

〒150-8913 東京都渋谷区渋谷3丁目-29-8 コーププラザ11F



- 1 ページ【厚生労働省 社会保障審議会（介護保険部会）における介護保険制度改定の論議にあたり「生協の意見」を公表しました】
- 2 ページ【「認知症になっても安心して住み続けられるまち」  
1/21（土）東京都連主催・福祉助け合い活動交流会のご案内】
- 3 ページ【「食を通じた生活支援サービスの推進と高齢者の地域参加をすすめるために」  
1/25（水）愛知県長久手市開催 一般社団法人全国老人給食協力会主催研修のお知らせ】  
【平成29年度 社会福祉主事資格認定通信課程 受講者募集のご案内  
（1/30 締切・全社協 中央福祉学院）】
- 4 ページ【介護事業関連情報】

## 【日本生協連は厚生労働省 社会保障審議会（介護保険部会）における 介護保険制度改定の論議にあたり「生協の意見」を公表しました】

「誰もが安心して、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるために」  
～地域包括ケアシステム構築・自立支援型サービス・持続可能なしくみに向けて～

日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連）では、現在、社会保障審議会介護保険部会における介護保険制度改定の論議にあたり、地域包括ケアシステムの構築、持続可能な制度のあり方、高齢者の自立した生活を支えていくために、以下の3点を重点として意見します。

### （1）「地域包括ケアシステムの構築」のために有効なサービスの拡充を

- ①利用者の自立と在宅生活を支え、家族の負担を軽減するために、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの定員拡大や基準緩和をすすめるなど、地域密着型サービスをさらに拡充していくことが必要です。
- ②保険者機能の強化については、国や都道府県が保険者への積極的支援を行い、保険者間による極端な格差が生じないように、国が制度の基本を支えるしくみや施策を講ずるべきです。
- ③地域支援事業の展開についても、自治体格差が生じない様、国や都道府県が積極的に支援していくべきです。総合事業においては地域の実情を踏まえるとともに、サービスの担い手確保につながる施策や適正な単価設定などの事業構築が必要です。

## (2) 「介護保険制度の持続可能性」に向けた施策強化と負担の公平化を

- ①軽度者（要介護1・2を想定）の利用者負担割合を増加させることは、「応能負担」の原則からはずれるとともに、軽度者段階での利用抑制により、より状態が悪化することが懸念されるため、導入すべきではありません。
- ②「訪問介護サービス」における生活援助と身体介護は一体的かつ総合的に提供されることで、利用者の在宅生活を支えています。サービスのベースとなる生活援助だけを切り出して、地域支援事業に移行させることや利用者負担を増やすことは行うべきではありません。
- ③介護納付金（介護保険料）については、費用負担の公平化をはかる観点から「総報酬割」の導入をすすめるべきです。

## (3) 利用者の自立支援と在宅生活を支えるサービス強化を

- ①利用者の自立支援を支えるサービスを広げ、介護（ケア）の質を高める施策が必要です。自立支援型サービスを評価し、利用者の要介護度等が改善・維持した場合の評価をしくみとして位置付けるべきです。
- ②利用者の自立支援の視点に基づく適切なケアマネジメントを構築していくために、地域の中で医療介護の専門職種や専門機関を有機的に連携させる総合的かつ効率的な施策が必要です。
- ③「通所介護サービス」の持つ複合的な機能を積極的に評価すべきです。

全国の生活協同組合では、宅配事業の機能を活用した見守り活動、地域サロン活動、組合員相互の助け合い活動など、地域社会への役割発揮をすすめてきました。今後も事業と活動を通じて、地域包括ケアシステムの構築への役割発揮を更にすすめていきます。

\*全文は添付ファイル、下記URLを参照ください。

[http://jccu.coop/info/up\\_files/suggestion\\_161130\\_03\\_01.pdf](http://jccu.coop/info/up_files/suggestion_161130_03_01.pdf)

## 【「認知症になっても安心して住み続けられるまち」

### 東京都生協連主催・福祉助け合い活動交流会のご案内】

東京都生協連 福祉助け合い活動部会主催 第12回 福祉助け合い活動交流会のお知らせです。申込み締切は1月12日（木）です。奮ってご参加ください。

**開催日時：**2017年1月21日（土）10:30～15:00

**開催会場：**東京都生活協同組合連合会会館 3階会議室

#### 内容

**基調講演：** 竹内 弘道さん（目黒区 Dカフェネット代表理事）

配送の現場からの報告：コープみらい職員

：パルシステム東京職員

地域の現場からの報告：八王子市高齢者あんしん相談センター高尾

センター長 斉藤 健一さん

ワークショップ：グループごとに

① 講師の方のお話を聞いて

② 現場のお話を聞いて



参加対象：地域生協・医療生協の役職員、組合員の皆さん、生協と関係するNPO・ワークスペースの皆さん、近隣町会や社会福祉協議会の皆様ほか  
 託児：ありません  
 お子さんもご一緒にご参加下さい  
 参加費：無料  
 （一日参加の方には、昼食を用意致します）  
 募集人数：100名  
 申込方法：裏面にある生協へお申し込み下さい。  
 申込み締切日： 月 日



詳細、参加申し込みは添付ファイル、下記URLを参照ください。

<http://www.coop-toren.or.jp/Portals/0/images/service/welfare/1612/%E7%AC%AC%EF%BC%91%EF%BC%92%E5%9B%9E%E7%A6%8F%E7%A5%89%E5%8A%A9%E3%81%91%E5%90%88%E3%81%84%E6%B4%BB%E5%8B%95%E4%BA%A4%E6%B5%81%E4%BC%9A%E3%83%81%E3%83%A9%E3%82%B7.pdf>

## 【「食を通じた生活支援サービスの推進と高齢者の地域参加をすすめるために」 1/25（水）愛知県長久手市開催

一般社団法人全国老人給食協力会主催研修のお知らせ

開催日：平成29年1月25日（水） 午前10時00分～午後4時00分

会場：愛知県長久手市福祉の家2階集会場

主催：一般社団法人全国老人給食協力会 参加費：無料 定員：70名

食を通じた在宅支援を活動団体、行政施策両面からのアプローチを踏まえて協議体形成を擬似的に学ぶための研修会です。内容は、高齢者が担い手として生活支援サービスを担うことがひろがればと、考えての開催となります。参加対象者は、自治体・協議体関係機関・生活支援サービス提供団体などを想定しています。

申込方法：付属の申込用紙より、全国老人給食協力会事務局へ1月16日（月）までにE-mail ([infomow@mow.jp](mailto:infomow@mow.jp) 件名：長久手研修申込) または、FAX (03-5426-2548) にてお申し込みをお願いいたします。

お知らせパンフレット、申込用紙は、添付ファイルを参照ください。

## 【平成29年度 社会福祉主事資格認定通信課程 受講者募集のご案内 (1/30 締切・全社協 中央福祉学院)】

全国社会協議会・中央福祉学院様から紹介いただきました「社会福祉主事資格認定通信課程」を案内いたします。奮って受講ください。内容についての、お問合せ、受講の申込は直接中央福祉学院 TEL：046-858-1355 へお願いいたします。

### 【通信課程の概要】

- (1) 受講期間； 平成29年4月～平成30年3月（1年間）
- (2) 学習内容； 自宅学習による答案作成（16科目）、面接授業（5日間）
- (3) 受講料； 87,400円（消費税込額。添削指導料、テキスト・教材費・面接授業料含む） ※面接授業時の交通費・宿泊費等は別途
- (4) 受講資格； 社会福祉法に基づく第1種・第2種社会福祉事業の届出をした民間の施設・事業所、あるいは介護保険法に基づく介護保険事業者の指定を受けた民間の

施設・事業所に従事していること。

(5) 申込期間； 平成 28 年 12 月 1 日（木）～平成 29 年 1 月 31 日（火）【当日消印有効】  
（定員に達し次第締め切ります。）

(6) 詳細・申込； 中央福祉学院ホームページ <http://www.gakuin.gr.jp/>

(7) 問合せ； 中央福祉学院 TEL：046 - 858 - 1355

\* 詳細は添付ファイル、下記 URL を参照ください。

<http://www.gakuin.gr.jp/training/course295.html>

**【介護事業関連情報】** ～この間の介護事業分野に関連する主な新聞報道等～

12月5日	◆サービス価格を弾力化 東京圏特区規制改革メニューで「混合介護」を提案—東京都◆	◇ケアマネジメントオンライン◇
	<p>東京都は、12月2日に開催された第14回東京圏国家戦略特別区域会議にて、「混合介護」を含む規制改革メニューを提案した。東京都全域と神奈川県全域、千葉県千葉市及び成田市とがあわせて指定されている東京圏国家戦略特別区にて、介護保険制度の運営主体である区市町村などの意見を聴取しながらサービス価格の弾力化を検討するというものだ。</p> <p>民間事業者による「混合介護」は、現状、介護保険対象のサービスと保険外サービスを明確に区分して提供されているが、9月に、公正取引委員会が、保険内と保険外サービスを一体的に提供し、事業者がサービス価格を自由に決められる「新しい混合介護」の導入を提案し、論議を呼んでいる。今回、都が東京圏での混合介護の導入を提案したことで、今後の動向への影響が注目される。</p> <p>その他、都では、特区の規制改革メニュー案として、国有地の介護施設整備を目的とする減額貸付期間の上限撤廃、デイサービス事業所が行う宿泊サービスの基準や指導監督権限に関する法整備などを盛り込んだ。</p> <p>◎内閣府地方創成推進事務局 国家戦略特別区域会議 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/161202goudoukuikikaigi.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/161202goudoukuikikaigi.html</a> (要約) <a href="http://www.caremanagement.jp/?action_news_detail=true&amp;storyid=14024&amp;view=all">http://www.caremanagement.jp/?action_news_detail=true&amp;storyid=14024&amp;view=all</a></p>	
12月12日	◆高所得の高齢者は介護保険サービスの利用自己負担2割から3割へ◆	◇ケアマネジメントオンライン◇
	<p>厚生労働省の諮問機関「社会保障審議会 介護保険部会」は9日、介護保険制度見直しに向けた意見書をまとめた。</p> <p>高所得の高齢者が介護保険サービスを利用した際の自己負担を現行の2割から3割に引き上げ、また中間所得層の負担月額の上限を引き上げる等の案が大筋了承となった。来年、通常国会に介護保険法改正案を提出する。(要約)</p> <p>◎厚生労働省 第70回社会保障審議会介護保険部会 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000145513.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000145513.html</a></p>	
12月21日	◆「家族に介護戻せば次の貧困生む」服部メディカル研究所長◆	◇日経新聞◇
	<p>厚生労働省は2018年8月以降に、現役並みの所得がある高齢者の自己負担を2割から3割に引き上げる案をまとめるなど介護保険の見直しに動いている。今回は見送られたものの、介護度の低い「要介護1～2」の生活援助サービスを保険給付の対象から外す案も一時は議論された。「負担増・給付抑制」の動きは待ったなしだ。介護保険制度に詳しい服部メディカル研究所（東京・渋谷）の服部万里子所長は要介護1～2の認定を受ける最も多い理由が認知症である点に触れ、介護度の認定と家族が感じる負担の間に差があることを指摘する。(要約)</p>	

以上